



消防本部（令和6年12月1日開署・府中町4丁目）



令和7年7月定例会を開催

7月定例会では、初日に市長が披瀝した所信表明並びに市政運営方針に対し、会派を代表して大綱質疑を行った後、上程した議案等については、各委員会へ付託し、慎重に審査を行いました。

また、和泉市立榎尾山レクリエーションセンター条例の制定についての議案を可決しました。この議案は、人と自然とのふれあいの中で、広く市民の生涯学習を推進し、人々の交流や癒しの場の提供を目的として、既存の和泉市立青少年の家をリニューアルするためのものです。

simple

大綱質疑・・・・・・・・・・	2
会議の結果・・・・・・・・・・	4
主権者教育・・・・・・・・・・	4
臨時会・・・・・・・・・・	5
委員会報告・・・・・・・・・・	5
常任委員会視察報告・・・	7
一般質問・・・・・・・・・・	8
次回定例会の予定等・・・	12



日本共産党



どうする万博無料招待事業
こども誰でも通園制度
早乙女 実

Q ①中学校給食の無償化について、無償化に向けた国の動向をどのようにみているのか。②万博無料招待事業で市内各学校の校外学習の実施状況と保護者負担について問う。③国のこども誰でも通園制度に関する記述がないが、どう取り組むのか。

A ①中学校給食無償化は、国の動向を注視し、検討していく。
②万博無料招待事業の実施状況は、市立学校28

校のうち22校が、いずれかの学年での校外学習を終え、参加保護者負担は、交通費の増加分を市費負担にすることで、保護者負担の増加を抑制している。

③こども誰でも通園制度については、令和8年度からの開始に向け、関連条例等の整備並びに市民周知等を行う。

意 ①国の動きを待つのではなく、市として早急
に無償化すべきだ。
②教職員組合ニュースで否定的な意見があった、学校での参加はやめるべきだ。
③財政負担がどの程度になるかを把握し、国にも適切な予算措置を要望すべきだ。

明政会



人口減少・少子高齢化を踏まえた
都市像と持続可能な行財政運営
山本 秀明

Q ①本市の人口は、平成27年以降減少に転じ、今後も人口減少、少子高齢化が進んでいく。この状況を踏まえ、市長は将来の本市の都市像をどのように描き、実現のためにどのような取組を行うのか。

②今後人口減少に伴う税収の減少、高齢化に伴う扶助費をはじめ義務的経費の増大を考えると、今のような行政サービスの維持は厳しくなる。今後も財政面も含め、持続可能な行政サービスの提供

や、まちづくりを行うためには、どのように行政運営を行うことが必要と考えているのか。

A ①「選ばれるまち」として持続的に発展を続けることをめざしインフラ老朽化対策、防犯や救急体制の充実、子育て・教育環境の充実による定住促進に加え、新たな住民を呼び込む都市基盤の強化や、まちの活力を高める取組を進めていく。
②持続可能な行財政運営に向けては、公が担う事業と公民協働で取り組む事業の見極めや、スクラップアンドビルドによる事業の見直しを進め、事業実施の際には、市の財政状況を十分踏まえながら持続可能な行財政運営に取り組んでいく。

五月会



(仮称) 富秋学園開校に向けて
富秋中学校区等のまちづくり
松田 義人

Q ①(仮称) 富秋学園の通学路である阪和東側1号線の安全対策は、どう考えているか。
②児童虐待やヤングケアラー等の困難を抱えるこどもを対象とした事業は、具体的にどのような内容で実施するのか。③市でも例を見ない一大事業である富秋中学校区等のまちづくりへの市長の思いを確認したい。

A ①(仮称) 富秋学園の通学路は「まち歩き」を実施するなど、危険箇所の抽出と共有を

行っている。阪和東側1号線についても、速度抑制をはじめとした安全対策を実施する。②養育環境に課題を抱えるこどもが通所できる居場所事業を1カ所、週3～5回実施する。また、ヘルパー派遣事業についても検討する。③民間住宅開発や商業施設の誘導など、住みよさと賑わいの創出に取り組み、「若者・子育て世帯の定住」や「まちの魅力づくり」につながるよう、着実に進める。

意 ①信号の設置こそがベストである。②市内複数箇所での実施が必要であり、開設時間についても工夫が必要である。③ハード面だけでなく、ソフト面こそ重要である。

公明党



市長がめざす「安心して暮らせるまちづくり」に関して
大坪 靖

- Q** ①安心して暮らせるまちづくりの一環として、上下水道の耐震化や老朽管の更新に取り組むとのことだが、財源確保及び今後のスケジュールはどのように計画しているのか問う。
- ②自転車乗車用ヘルメット購入費用について、補助対象年齢の拡充を要望してきたが、令和7年度全年齢を対象に購入費の一部を補助していただけるとのことで感謝する。一方、幼児用ヘルメット購入助成事業は令和6年度末で一旦配布終了されて

いるが、ヘルメット補助に関する市の見解を問う。

- A** ①財源確保については、国の交付金や補助金の活用に努める。スケジュールに関しては、急所施設や避難所などの重要施設を優先的に、水道管路は令和11年度末までに、下水道管路においては今後概ね20年間で耐震化を実施していく。
- ②令和5年4月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、全市民に着用の必要性や習慣性を考えていただくきっかけとして3年間限定ではあるが全年齢対象の補助制度に取り組む。
- 意** ③幼児の安全のためにも当事業終了後、幼児用ヘルメット補助事業の継続を要望する。

大阪維新の会



所信表明及び
市政運営方針を受けて
遠藤 隆志

- Q** ①本市では平成30年の台風により電柱が多数倒壊する被害が発生しており、災害に強いまちづくりを進める上で無電柱化を推進していく必要があると考えるが、市の見解を問う。
- ②市長はこれまで優先順位の低かった中学校給食の無償化を公約にされた。無償化については、小学校と同じく令和8年度から実施するのか問う。
- ③医療用ウィッグ購入費助成補助について、こどもを対象に拡大することは、これまで何度も対象

拡大を要望してきたので、大いに評価する。ただ、こどもだけに限定するのは、他に困っている人との優劣をつくることになるかと考えるが、市の見解を問う。

- A** ①市街地の骨格を形成する都市幹線道路である和泉中央線は、防災及び都市景観の上で重要な道路なので無電柱化の検討が必要と考える。
- ②国制度にて小学校は令和8年度より無償化される予定で、中学校も検討されているとのことだが、その詳細については、現時点で示されていないので、国の動向を注視し、その時期等を判断する。
- ③対象の拡大については、ニーズ調査等を行い、検討課題として取り組んでいく。

市民未来の会



市長の「所信表明」並びに
市政運営方針について
谷上 昇

- Q** ①北部地区は現在複数の事業が同時進行しており、活気あるまちを取り戻すチャンスである。また、教育環境(学校整備等)を充実させることは子育て世帯を取り込むポイントでもある。阪和線沿線地域の活性化の展望を問う。②これまでの議会で主権者教育の必要性和シビックプライドや地域愛の醸成について提言した。人に任せず、理想の街をつくるために自分たちで考えることが大切である。それでは、災害面で安心して暮らせ

るまち・共助の仕組みづくりについて問う。

③給食の無償化、また、食材の価格高騰により質が落ちるのではないか、オーガニック食材の導入へ向けた取組へのハードルにならないかと懸念する。

- A** ①インフラと良好な住環境の整備、まちの賑わいづくりに投資する局面だと捉え、子育て支援や教育環境の充実を図り、「若者・子育て世帯の定住」につなげるため、戦略的に取り組んでいく。②地域の絆や人と人とのつながりを深めていくため、「あいさつ」を推奨し顔の見える関係づくりを進める。③給食の質の低下などは回避すべき事項で、オーガニック食材は先行例効果検証等を参考にする。

会議の結果（4月臨時会・7月定例会）

（4月臨時会）

☑ 賛否が分かれた議案

【可決】工事請負変更契約の締結について（和泉市立人権文化センター市民文化ホール除却工事）

（7月定例会）

☑ 全員賛成で可決等した議案

- ・工事請負契約締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事）
- ・工事請負契約締結について（市営旭第二団地18棟外壁及び屋上防水改修工事）
- ・工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事）
- ・和泉市税条例の一部を改正する条例制定について
- ・明るくあいさつをするまち宣言について
- ・財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）
- ・和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
- ・財産取得について（令和7年度大阪府GIGAスクール構想の実現に係る学習者用コンピュータ）
- ・和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・和泉市立槇尾山レクリエーションセンター条例制定について
- ・令和7年度和泉市一般会計補正予算（第2号）
- ・令和7年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- ・副市長の選任について
- ・固定資産評価員の選任について
- ・【議員提出議案】地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

議会の主権者教育 リーフレットのご紹介

全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会では、これからの地域を担う子どもたちに、身近な課題を自分のこととして考え、議論し、合意形成を図ることの大切さや、地方議会・議員の役割を周知するため、若者に人気の漫画のキャラクターを使用した主権者教育用リーフレットを作成しました。

リーフレットは、小学生・中学生向けに作成されたものと、高校生・大学生向けに作成されたものの2種類で、地方議会や政治参加の重要性についてわかりやすく説明されています。

地方議会との関わり方を学ぶことができ、地域の課題を見つけ、住民のひとりとしてできることを紹介するなど、子どもたちの視点で参加を促す内容になっています。

市議会ホームページにも掲載していますので、どうぞご覧ください。



4 月臨時会を開催

■ 【可決（賛成多数）】工事請負変更契約の締結について（和泉市立人権文化センター市民文化ホール除却工事）

令和6年第3回定例会において和泉市立人権文化センター市民文化ホール除却に係る工事請負契約の締結を可決したが、追加でアスベストの含有が判明し、工事の変更が必要になったことから、令和7年第1回定例会において補正予算を可決し、令和7年第2回臨時会において、工事請負変更契約の締結について審査したものです。

問 提案に至った経過を伺う。

答 竣工図を基に事前調査を実施し、外壁の一部にアスベストの含有を確認した。このため、令和6年度当初予算で、アスベスト除去を含むホール全体の除却費用を予算計上した。しかし、施工業者が現場確認を行ったところ、外壁全面へのアスベスト含有が確認された。原因については、改修図面が施設所管課に保存されず改修履歴の把握、共有ができていなかったことによるもの。このため、追加工事費用として、補正予算を追加提案した。

問 今後のアスベスト調査方法について見解を伺う。

答 今後は、コンクリート躯体に及ぶ全ての層のアスベスト調査を徹底する。また、調査箇所の決定時には、経験の豊富な職員の現地での立ち合いのもと、外壁仕上げ方法の触診による判定や、アスベストが使用されていた経緯を正しく理解することで適切な調査箇所の決定に繋げる。

問 改修図面が施設所管課に保存されず改修履歴の把握、共有ができていなかったため追加工事を行うと理解した。今後、施設の改修図面の保存について、具体的にどのように取り組むのか。

答 夏頃をめどに研修会や各課照会を行う。研修については、文書管理の重要性、文書分類、保存期間、保存方法等に関するものや、施設の建設、改修等の履歴の把握など適正管理の重要性に関する研修を開催する。また、各課照会については、全庁的に各施設の改修履歴を調査、整理し、データベースとしての管理や、図面等の保管状況調査を実施する。

委員会報告

提出された議案を所管の委員会ですく審査しました。主な議案審査の内容をお知らせします。

総務企画委員会（6件審査）

和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事請負契約を締結（議案第30号）

和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事について、1億8,821万5,500円で花田工業株式会社と契約しようとするものです。

市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事請負契約を締結（議案第32号）

市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事について、2億433万2,700円で花田建設株式会社和泉営業所と契約しようとするものです。

和泉市税条例の一部を改正（議案第33号）

地方税法の改正に伴い、個人市民税に係る特定親族特別控除の創設、加熱式たばこの課税方式の見直し及び公示送達制度の見直しを行うものです。

「明るくあいさつをするまち」を宣言

（議案第34号）

明るくあいさつをするまちを宣言し、決意表明を行うことにより、顔の見える地域社会

の実現と地域コミュニティの活性化を図ろうとするものです。

問 現在市内各駅いずみあいさつ運動を実施しているが、どのような取組を行っているか問う。

答 毎月11日に次長級以上の職員において、清掃活動を行いながら、市内5駅であいさつ運動を実施している。

問 教育現場においてどのような取組を行っているか。また、宣言後の新たな取組について問う。

答 ひと（１）とひと（１）との繋がりを大切にする日の11日に、生徒会や児童会を中心に、児童生徒と教職員が校門の前に立ち、あいさつを行っている。また、広報車で各校のあいさつ運動実施箇所を重点的に巡回し、啓発活動を実施している。宣言後は、各校内にチラシの掲示や、保護者等への周知として、アプリを用いた配信などあいさつ運動のさらなる推進の依頼を検討している。

都市環境委員会（4件審査）

和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋を購入（議案第35号）

和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋について、指名競争入札により、6,031万5,750円で契約しようとするものです。

問 可燃用ごみ指定袋について、現在の仕様になったのはいつからか問う。

答 ごみの有料化を実施した平成27年度か

ら、材質、形状、サイズ、厚みについては変更は無いが、令和3年度作成分から、材質について、バイオマス10%以上を含有することとし、令和4年度の作成分からは、バイオマス25%以上を含有するように変更した。

問 ごみ有料化当初の目標は平成24年度実績の20%削減だったが、今後の目標達成に向けた考えを伺う。

答 令和5年度及び令和6年度の日常ごみの搬入量は、実施後初めて目標値を上回る削減ができた。ごみ減量及びリサイクルの施策は継続的に行いつつ、新たなごみ減量に有効な施策に取り組むことで、さらなる減量を進めることができる。新たな目標設定については、令和5年度に当初の目標であった平成24年度比20パーセント削減という目標を達成したので、当面は更なる削減という観点に立ち、前年度を上回ることを目指したい。

公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業を含む一般会計補正予算（第2号）を可決（議案第41号）

公共性の高い路線バスの運行事業者を対象に、燃料価格高騰が経営状況に与える影響を緩和することを目的に、燃料価格高騰分の支援に係る経費を計上するものです。

問 公共交通事業者燃料価格高騰対策支援について、令和7年4月に中山間地域のバス路線廃止の影響を受けたこのタイミングでの南海バスを支援する考えについて伺う。

答 コロナ禍以降、路線バスの利用離れが続

いている中、乗務員の高齢化や働き方改革関連の規制を背景とした乗務員不足などによる減便や廃線の経過も踏まえ、国の燃料油価格の激変緩和措置が行われていない期間を対象とし、国の臨時交付金を活用し、支援していくものである。

厚生文教委員会

令和7年度大阪府GIGAスクール構想の実現に係る学習者用コンピュータを購入（議案第37号）

令和7年度大阪府GIGAスクール構想の実現に係る学習者用コンピュータについて、8億8,069万8,621円で契約しようとするものです。

問 現在使用しているWindowsからiPadに変更した理由を問う。

答 大阪府が主催する共同調達協議会において、それぞれのOSの性能や特徴を研究する部会に参加した上で、学校の意見や現状も確認し、総合教育会議で性能を比較しiPadOSを調達する方向性を整理した。主な理由は、ログインにかかる時間が短く、起動や動作の速さ、小学校低学年からスムーズに活用できる直感的な操作性、端末の軽さ、カメラの機能性である。

和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正（議案第38号）

和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正（議案第39号）

議案第38号は、家庭的保育事業等の設置に係る基準を定めるものに対し、議案第39号は、保育園、認定こども園等の特定教育保育施設等、家庭的保育事業等の特定地域型保育事業の利用者に係る運営の基準を定めるもので、性格が異なるものです。どちらも国基準の改正に基づき、連携施設の確保、適用除外に係る規定を改めるものです。

子ども家庭相談事業費を含む一般会計補正予算（第2号）を可決（議案第41号）

児童虐待やヤングケアラーなど困難を抱える小中学生を対象とした生活支援を行う拠点（こどもの居場所）の運営に係る費用を計上するものです。

問 児童虐待やヤングケアラーなど困難を抱える小中学生が対象ということだが、具体的な、対象像、利用方法、対象者数について聞く。

答 対象像は、家庭での養育が困難であったり、家族のケアなどを日常に行っているヤングケアラー状態にあることもたちで、利用にあたり、大阪府子ども家庭センターや庁内関係課で構成する要保護児童対策地域協議会において必要性を検討し、学校などの関係機関からの情報も踏まえ、市が支援を必要と認めた小中学生50人程度を想定している。

常任委員会視察報告

他市等の先進事例を学び、市政に生かすため、各常任委員会が行政視察を行いました。

市議会ホームページに視察報告書を掲載していますので、どうぞご覧ください。



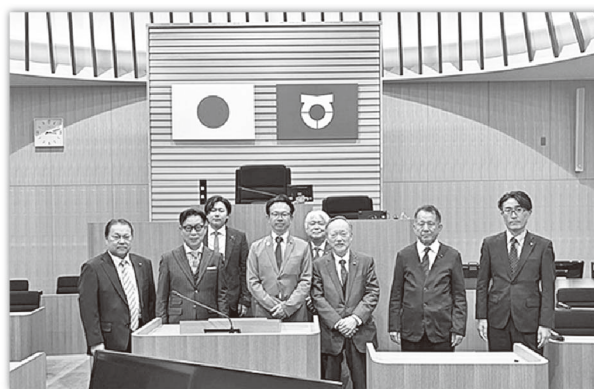
■ 総務企画委員会（令和7年4月15日～16日）

- ① 香川県高松市
協定福祉避難所について
- ② 兵庫県神戸市
学校跡地の利活用について



■ 都市環境委員会（令和7年4月17日～18日）

- ① 佐賀県武雄市
「武雄市ライドシェア」及び
「共助版ライドシェア」について
- ② 福岡県久留米市
消防の広域化について



■ 厚生文教委員会（令和7年4月21日～22日）

- ① 東京都武蔵野市
武蔵野プレイス施設見学について
- ② 東京都港区
港区学童クラブ等弁当配送事業について





ふるさと納税の
寄附金収入の
使い道について

公明党
埴田 英伸



問 ふるさと納税の寄附額が年々増加しており、寄附金収入の増額分の使い道を障がい福祉の予算に多く活用することはできないか。

答 「子育て、教育、文化・芸術、健康、都市基盤整備等に関する事業」に該当すれば可能である。

意見 極論で言うと、毎年常に寄附金収入の必ず20%（10億円ならば2億円）を障がい福祉に活用する形にしていたければ幸いである。ふるさと納税は毎年の寄附額も保障されている訳ではないので、後年度に大きな財政負担が必要となるような障がい福祉分野の継続的事业に充当することは困難であることは理解している。例えば福祉イベントや、歩道等のバリアフリー対策に多く活用することを検討していただきたい。話は変わるが、ふるさと納税の手法に楽器寄附ふるさと納税というものがある。全国の学校では、慢性的な楽器不足で高価な楽器を購入することができず、音楽に携わることができないことも多い。楽器寄附ふるさと納税では、お金ではなく、ご自身が使っていた楽器を贈呈する形である。その「返礼品」は、生徒からのお礼の手紙と演奏会への招待状となっている。支援が必要なお子に手を差し伸べることができ、施策についてはぜひ検討をお願いしたい。

その他の質問項目

・強度行動障がい者（児）とご家族への支援



本市における英語教育
の推進について

五月会
浜田 千秋



問 実用英語技能検定受験料補助制度について問う。

答 和泉市在住の中学生全員を対象に、英検3級以上の受験料を年1回補助するものである。

問 令和7年度からの変更により、中学校の3年間で、最大3回の受験補助のチャンスがあるが、受験生は受験会場を選ぶことができるのか。私立中学に通う生徒が在籍校で受験したい場合、補助を受けることができるのか。

答 和泉市立の学校が準会場であれば、当該校の生徒は受験することができる。それ以外の生徒は本会場で受験することになり受験会場を選択することはできない。私立に在籍する生徒も本会場での受験でないと補助の対象にならない。

要望 令和7年度から拡充された実用英語技能検定受験料補助制度により受験の機会が増えたが、現在の状況では、補助を受けられる生徒に限られており、不公平感が大きすぎる。受験料に関しても準会場での受験料の方が安価である。受験料補助の原資は税金である。本会場に加え、受験生が希望する準会場での受験を認め、受験できるチャンスを得た生徒全員が補助対象となるよう、補助対象となる受験会場を拡大することを強く要望する。



成年後見制度の
利用促進について

五月会
森 久往



問 成年後見制度の概要について聞く。

答 認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方の権利を守るため、援助者として成年後見人を選任し、本人の財産の管理や契約締結などを支援する制度である。

問 この制度の利用課題と対策について聞く。

答 手続きの煩雑さや後見人への報酬などの費用の問題、そして制度自体の周知が進んでいないことが挙げられる。令和6年10月から制度の周知をさらに強化し、支援が必要な人を早期発見し対応を行う成年後見中核機関として、いずみ成年後見人サポートセンターを和泉市社会福祉協議会に委託して設置し、制度の利用促進を図っている。

要望 最後に少し目線を変えて、後見人がついていた本人の立場に立って考え、人生を生き生きとした生活を送れるような行政対応を今以上に望む。



コミュニティ・
スクールについて

市民未来の会 小野 治三夫



問 「コミュニティ・スクール」を早急に導入しようとしているが、そもそもどういうものなのか。

答 「学校運営協議会を設置した学校」のことで、学校運営に地域住民や保護者などが参画いただくことで、運営の活性化を図るものである。

問 四半世紀前から、国府小学校で「学校協議員」を、和泉中学校で「地域教育協議会」など立ち上げから携わってきているが、重なっている部分がとても多い。どのように認識しているか。

答 どちらも、地域のこどもたちを社会総がかりで育てる目的は同じで、具体の方針を共有する団体が実施する団体かの違いである。

問 先生の働き方改革が言われる中、長年にわたる地域行事が中止になった学校区もある。このことについてどう考えるか。

答 学校運営協議会と地域教育協議会の違いについて、保護者・地域団体の方に十分説明できていなかったことは否めないと考えている。今後は理解を深めるよう努める。

要望 市長と教育委員会で構成される総合教育会議でも議題に取り上げられている。こどもは国の宝である。こどもまんなか社会の実現に向け、また、「和泉市輝く子どもを育む教育のまち」をめざすべく要望する。



墓じまい後の
遺骨の納骨について

大阪維新の会 岡田 勉



問 私の地元伯太町で、墓じまい後の納骨先に困っている。天王寺にある一心寺に納骨することが多かったが、令和3年よりできなくなった。いずみ霊園で預かることは可能か。市として、合葬墓を建立する考えがあるか。

答 墓じまい後の遺骨を、残骨灰として、いずみ霊園で処理することはできない。合葬墓については、数千円単位の初期経費に加え、長年にわたる管理費が必要となる。民間墓地の動向と今後見込まれる需要を踏まえ、引き続き研究していく。

要望 大阪市や堺市の民間経営の大型墓地には合葬墓が結構あるが、本市には一つもない。散骨や送骨供養も増えているが、地方ではなかなか選ばれていない。少子高齢化と、核家族化がますます進んでいく中で、仏事も簡略化されていく時代にある。墓じまいは今後も増え続けていく。本市では、町によって事情が異なっている。合葬墓がある町もあれば、寺院が管理する合葬墓が充実している町もある。町をまたいだの納骨に、抵抗のある方が多いのも事実であるため、町ごとの対策が必要である。まずは、市内各町の状況を確認しつつ住民や町会からの相談があれば丁寧な対応を要望する。



市の講座・行事等
申込みはネットだけ？

日本共産党 早乙女 実



問 まなびのプラザ緑化センターの講座申込みで、ネット申込みでしか受け付けてもらえなかったとのこと。窓口でスマートフォンの操作をさせ、ネットでの申込みをさせたとのこと。市の講座・行事等の申込みで、ネットに限るケースは、どれくらいあるのか。

答 最近3か月間の広報いずみ掲載の案件でネット申込みだけの案内は23件で、約18%だった。これらでも、問合せがあれば、ネット以外の方法で受け付ける方針を確認している。

問 ネット受付に限る理由を問う。

答 市民の利便性向上及び職員の事務効率化から、行政手続オンライン化を進めている。24時間どこでも申込みができ、職員の管理業務を効率化できるメリットがあり、先着順の講座など申し込み方法が複数にならないよう申込み方法を限定する場合もある。

問 一方で高齢者が困ることも考えられるが、ネットに限った場合でも、直接窓口に来られた場合、紙ベースでの受付は可能か。

答 制度内容や、受付体制の状況により難しい場合も想定されるが、可能な限り柔軟な対応に努めていく。

問 年齢幅の広い市民対象の場合、アナログ的手法を採用すべきではないか。

答 基本的には、オンライン化を考えている。年齢層も配慮しネット申込みとするか決定していきたい。



大型産業焼却炉
について

無会派

小林 昌子



問 大栄環境株式会社がテクノステージ和泉内で進めている焼却炉の建て替え事業について、その概要を聞く。

答 大栄環境株式会社がこれまで稼働していたガス化改質炉一炉を老朽化に伴いストーク方式の焼却炉一炉に建て替える計画である。焼却炉の能力は一日当たり220トンで燃え殻など普通産業廃棄物、廃アルカリなどの特別管理産業廃棄物を処理する。環境面につき許可等事務の権限を有する大阪府知事から事業者に環境の保全について適正な事業の実施がされるよう助言や指導がされている。

問 今回の焼却炉の建て替えにより、健康被害が憂慮されるダイオキシンの発生が大幅に増えるのではないか。

答 環境影響評価では、以前の炉と比較すると10倍の濃度とされているが、排出基準は満たしている。

問 法の基準を満たすのは事業者の最低限の責務であるが、市民が安心して暮らしていけるよう事業者として維持管理努力や対策の工夫をしていく必要があると考えるがどうか。

答 一連の手続きの中で、大阪府から本市へ意見照会があり、事業実施に当たっては周辺地域の生活環境に最大限配慮するとともに、問題や苦情が発生した場合は速やかに対応できる体制を整えること、事後調査の結果を市民に公表すること等を意見している。



南部のまちづくり

明政会

友田 博文



問 地域活性化するには若い世代を呼び込む必要があるが、南部地域等移住定住支援補助制度の令和6年度実績は。

答 8世帯、31人の実績があった。

問 路線維持バスについて、朝7時台に1便、さらに午前中に1便増便できないか。

答 乗務員や車両の確保の面で現状では困難である。

問 槇尾学園の英語教育の取組は。

答 英語授業の年間約10時間増、A・L・Tの常駐のほか、有償のアフタースクール・プログラムを設けている。

問 緩和した運輸業務所等の建築相談は。

答 6年の緩和以降実績はない。平坦でまとまった未利用地の確保が課題の一つ。

要望 開発許可基準について一般事務所も認めるなど規制緩和を行い、市街化区域への編入など抜本的な対策を講じてほしい。

問 基幹農道の約2キロメートルの未整備区間を国の補助事業として採択要件を満たす可能性を見出すことができればとは、どのような展開を考えているのか。

答 集出荷場などの集積による道路利用の増加と、圃場整備などを組み合わせ、費用対効果が見込めれば、大阪府と協議する。

要望 もともと市が地元で働きかけた認識している。市はしっかりと残り2キロメートルを整備し貫通させるべきである。



放課後の校庭開放と
こどもの安心・安全な
居場所作りについて

無会派

北川 美穂



問 放課後に自由に遊べる場所がないということもや保護者の声が多く寄せられている現状を市はどのように認識しているか。

答 こどもの遊び場やこどもの居場所のニーズは高いと認識している。

問 以前の私の一般質問で、下校時の安全確保に不安があり、校庭開放ができないと答弁があった。ICTツールを活用しながら、安全と自由な遊びの両立を図っている他市の事例を参考に、実施の可能性を検討できないか。

答 登下校時の履歴が確認できる機能を備えたアプリ等の公費による導入については、現在のところ考えていない。

要望 放課後に安心して身体を動かせる居場所を整備することは、行政の重要な役割だと考える。私は今回、校庭開放の必要性について、率直に聞きたいと考えていたが、その問いに対する答えすらなかったことに、とても残念な思いがある。こどもたちや市民の声に真摯に耳を傾け、立場や慣例にとらわれず、しがらみではなく「こどもまんなか」の視点で、一歩踏み出していたきたい。その思いのもと、校庭開放をはじめとする放課後の環境整備について、前向きな検討を強く要望する。

その他の質問項目

- ・学校給食の質と量の維持・向上について
- ・日本語教育について



資源ごみ持ち去り
禁止条例について

市民未来の会 大浦 まさし



問 条例制定の必要性は以前の一般質問でも行い会派要望としても提出している。こども会や老人会等の団体がアルミ缶や古紙を回収し、売却して得た金額を活動資金として活用しているが、持ち去り行為により団体が本来得る資金が減少し、このことにより活動資金が不足することになり、困った事態となっている。このことから和泉市町会連合会からも条例制定の要望書が提出され、その中で行政と町会の協働の取組で「持ち去り厳禁」の貼り紙の抑止効果のモニタリング調査を実施されたが、効果と結果を聞く。

答 貼り紙をした時がしなかったときと比べて回収量が大幅に増加したことから、抑止効果は非常に高いと判断する。

問 「資源ごみ持ち去り禁止条例」を整備すると次期和泉創発プラン（案）にも記載していたが、今後のスケジュール（予定）を聞く。

答 7月にごみ減量等推進審議会に報告後、10月頃に例規等審査委員会の審査、12月の第4回定例会の都市環境委員会協議会にて条例改正素案の説明、令和8年1月にパブリックコメントを実施、3月の第1回定例会に条例の一部改正案を提案する予定である。

要望 この条例制定を急ぐことと貼り紙の協力の呼びかけの両輪で進めていただきたい。



来庁者用駐輪場の
利便性向上について

公明党 阿部 博



問 来庁者用駐輪ラックの設計・選定にあたってどのような基準や判断で導入されたのか。

答 市の発注仕様書を満たす駐輪ラックを庁舎整備事業者が提案し、市が承諾した。必要整備台数を考慮し設計・設置した。

問 一部の区画でラックを取り外した取組の趣旨について聞く。

答 高齢者からのラックを利用しにくいとの意見から、令和5年より、一部区画を撤去し「思いやり駐輪スペース」として試験的に運用している。

問 公用自転車駐輪スペースを設けているが、台数とその位置について聞く。

答 公用自転車は15台保有。位置は検討の結果、来庁者用駐輪場と併設した。

問 前輪を持ち上げるラックを取り外すか、その必要のないラックに変更できないか。また、公用自転車の駐輪スペースを移設し来庁者用駐輪場を拡充できないか。

答 必要に応じて「思いやり駐輪スペース」を増設し、既存のラックと併用して来庁者への配慮に努める。公用自転車のスペースは利用頻度等に応じて台数縮減し移設することで、来庁者用の駐輪スペースの拡充を検討する。

要望 駐輪場に限らず市役所の施設・設備等には制約があるが、創意工夫し誰もがより利用しやすい環境を整備し、多様なニーズに対応した庁舎となるよう努めることを要望する。



自転車交通施策
道路行政と整備計画
について（他1問）

大阪維新の会 飯阪 光典



問 令和8年4月1日開始の自転車への罰則強化に鑑み質問する。本市における従前の取組の効果検証の結果、新たな対策が必要であることを指摘する。また、道路交通法の改正による罰則強化を受け、対象の16歳以上の自転車利用者への啓発だけでなく16歳未満への啓発と追加の施策が必要と考えるが、見解は。

答 市営駐輪場や小中学校及び義務教育学校にて法改正の内容が分かるポスターの掲示やチラシを配布する考えである。追加施策は、状況に応じて、関係機関と連携し取り組む。

問 啓発だけでなく、道路上での目に見える対策が必要である。今後の道路整備方針は。

答 北信太駅前線や和泉中央線において、自転車通行空間の確保など安心・安全な道路空間となるよう整備を進め、他の道路においても安全な道路空間の確保に努める。

問 和泉中央線の歩道上の点字ブロックの配置で、法令遵守の妨げとなる箇所についての対応は。

答 安全に通行できる対策を早急にとりたい。

問 市域全体の道路整備で場当たりの整備や補修が見受けられる。先を見据えた整備が必要と考える。道路整備に対するビジョンは。

答 無駄のない改修に努めており、今後も計画的な道路空間の整備に努める。

要望 道路空間の将来像を明確にしそれに沿った安全・安心な道路空間の整備を要望する。

議員研修会報告

大阪府南部市議会議長会主催の議員研修会を本市で開催し、本市議会からも多数の議員が参加しました。

日時：令和7年8月1日 午後2時～

場所：和泉市南部リージョンセンター

演題：「ハラスメントー自治体議員が注意すべきポイントー」

講師：^{ちようさ} 帖佐 ^{なおみ} 直美 氏
(弁護士 元流山市政策法務室長)



人事案件に同意

次の方々を任命することについて、議会として同意しました。

■ 副市長

【任期：令和7年7月1日～令和11年6月30日】

(再任) ^{もりよし} 森吉 ^{ゆたか} 豊 氏 (奈良県生駒郡平郡町)

(新任) ^{なみき} 並木 ^{としあき} 敏昭 氏 (山荘町)

■ 固定資産評価委員

【任期：令和7年7月1日～】

(新任) ^{なみき} 並木 ^{としあき} 敏昭 氏 (山荘町)

政務活動費を公開

令和6年度分の政務活動費の領収書及び会計帳簿を市議会ホームページで公開しています。



議員の請負状況を公開

令和6年度分の議員の請負状況の一覧を市議会ホームページで公開しています。



編集後記

私どもは今号で広報広聴委員の任期を終了いたします。

110号からページ数を10ページから12ページに増やし、より多くの議会情報をお届けできるようになりました。

これからも市民の皆様からの声を反映していくために議会だよりへのご意見・ご感想をぜひお寄せください。

〈広報広聴委員会〉

委員長 大浦 まさし

副委員長 岡田 勉

委員 早乙女 実 浜田 千秋

スperl・デルフィン 阿部 博

議長 関戸 繁樹

副議長 吉川 茂樹

〒594-8501

和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市役所 議会事務局 総務課

電話：0725-99-8154(直通)

FAX: 0725-43-4525

和泉市議会 HP ▶



次回定例会の案内

どなたでも傍聴できますので、市役所6階までぜひお越しください。

9月定例会(予定)



月	火	水	木	金	土	日
9/① 13時 議会運営 委員会	2	3	4	5	6	7
⑧ 10時 本会議 (提案説明等)	9	10	⑪ 10時 厚生文教 委員会	⑫ 10時 都市環境 委員会	13	14
15	⑬ 10時 総務企画 委員会	17	⑮ 13時 議会運営 委員会	19	20	21
22	23	24	⑮ 10時 本会議 (一般質問)	⑮ 10時	27	28
⑮ 10時	⑮ 10時 本会議 (採決等)	10/① 10時	②	③	4	5
⑥	⑦	8	9	10	11	12